

「KYOTO in TOKYO (仮)」企画運営業務 受託候補者選定のための提案書評価要領

「KYOTO in TOKYO (仮)」企画運営業務の提案書等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための評価方法及び基準を定める。

1 評価の基本的な考え方

(1) 提案書を選定するための評価項目は、次のとおりとする。

ア 業務の実施能力及び経験（業務実施体制、統括責任者及び担当者の能力・経験）
提案者が業務実施体制を整えられるか、また、業務遂行に必要な能力と経験を十分に有しているかについて、類似実績等から評価する。

イ 業務内容における企画及び提案力について評価する。

- ・仕様書に定める業務内容に適した企画提案となっているか
- ・経費を抑えつつ、事業効果を高める工夫がなされているか。
- ・京都の文化や魅力について、発信力の高い提案となっているか

ウ 見積金額

見積金額及び見積経費項目の妥当性について、評価する。

(2) (1) イに示す評価項目について、最も重視して評価する。

(3) 見積金額が委託金額の上限額を超過している場合は、選定しないものとする。

(4) 評価基準に則り、「KYOTO in TOKYO (仮)」企画運営業務受託候補者選定委員会の委員が提案書の評価（採点）を行ったものの合計により受託候補者を決定する。

2 評価方法

(1) 各委員は、見積額以外の各項目について、当該委託事業の内容に照らし、5，4，3，2，1の5段階評価で評価する。最も良いものを5，最も悪いものを1とする。なお、換算係数は配点が10点の項目は2，15点の項目は3，20点の項目は4，25点の項目は5とする。

(2) 各評価項目の配点に換算係数を乗じて評価点を算出し、それらを合計することで提案書の評価点とする。